

内閣参質一七七第一六五号

平成二十三年六月七日

内閣総理大臣菅直人

参議院議長西岡武夫殿

参議院議員山谷えり子君提出原子力発電所の安全基準に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員山谷えり子君提出原子力発電所の安全基準に関する質問に対する答弁書

一 及び五について

経済産業省においては、平成二十三年三月三十日に各電気事業者に指示した緊急安全対策の実施状況について、立入検査や訓練の立会いにより確認及び評価をし、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故を引き起こしたものと同程度の津波により、全交流電源喪失に至つたとしても、炉心を管理された状態で維持し冷温停止状態につなげることができる対応の手順の整備や必要な機器の配備を行つてること、防潮堤の整備や建屋の水密化など中長期対策を計画していることなどを確認している。

同対策の内容や各原子力発電所における同対策の実施状況の確認結果については、御指摘の原子力発電関係団体協議会の決議も踏まえ、経済産業省原子力安全・保安院が、原子力発電所の立地地域及び周辺地域において説明を行い、地元住民の理解が得られるよう努めている。

二について

政府としては、緊急安全対策の内容や各原子力発電所における同対策の実施状況の確認結果について、原子力発電所の立地地域及び周辺地域において説明を行つてゐるところであり、原子力発電所の定期検査

後の運転再開について、地元住民の理解が得られるよう努めてまいりたい。

三及び四について

中部電力株式会社（以下「中部電力」という。）に対して中部電力株式会社浜岡原子力発電所の運転停止を要請するに当たっては、中部電力の平成二十三年度供給計画における供給力三千八十八万七千キロワット、平成二十二年度の最大電力需要実績二千七百九万キロワット、同原子力発電所第三号機から第五号機までの定格出力の合計三百六十一万七千キロワット等の数値や、中部電力と他の地域の電力会社との協力の可能性等を踏まえ、これが中部電力管内における電力需給や経済に与える影響について考慮したところである。